

## Escola Bilingue de Taguatinga（ブラジリア市立聾学校）

### 1. 学校の歴史

本校は、ブラジリアで最も古いバイリンガルの学校（ブラジルでは聾学校とは言わずバイリンガル学校と言うらしい）にあたる。ブラジリアにおいて、1998年頃から FENEIS という聾者団体により、バイリンガルの学校を求める声が上がった。聾者団体と、地域の学校に勤務する教員（小・中・高）とが協力して、バイリンガルの学校を求める動きが起き始めた。具体的に、教室やカリキュラムについての検討も行った。本校は、以前は通常の学校として運営されていたが、バイリンガルへの移行を目指し、しかし、現在でも物・質的な課題により、バイリンガルへの移行が完了したとは言えない。1998年から始まったこの運動は、2011年に正式に政府へと申請することとなった。



刑務所のような外壁

ブラジルにおける最初のバイリンガル学校はサン・パウロやその他の地域の学校になるが、それらは特別支援学校内の聴覚障害部門という形でバイリンガルを進めたが、本校においては、聾学校のみからバイリンガルを始めたという点ではブラジル初となる。それ故、ブラジルの中でも注目され始めている。2011年に政府に本校設立を申請した際には、初めは否定的な反応を示された。その理由としては、ブラジル政府はインクルーシブ教育を推進しようとする動きが強く、聾学校という障害種で成り立つ校種を認めようとしなかったことにある。しかし、聾者団体と教育関係者の働きにより、申請は議会へと提出され、バイリンガル学校の定義を示す法律を制定した。法律の制定により、本校設立の動きは強まった。法律は制定されたが、この法律はまだブラジリア市長の権限で制定されたものであ

り、ブラジル全土への影響力はまだ弱い。国会で採択されるとなると、バイリンガル推進のための種々の法整備がなされることとなる。

本校は希望により障害の有無を問わず入学が可能である。背景としては、聾者を親に持つ子供自身の第一言語が手話であるケースなどに対応するためである。入学の第一条件として、手話の使用となる。



本校は、以前はインクルーシブの学校として、聞こえる子供も聞こえない子供も同様に教育を受けていた。そして、2013年6月からバイリンガル校へと移行したことにより、まだインクルーシブ校時代の生徒が在籍している。しかし、新入学の対象となるのは、第一言語が手話である子供となっている。将来的に建物の建て直しを行い、バイリンガル学校への完全移行を政府が計画している。

## 2. ブラジルの障害者に関する法律について

ブラジルには、国で定められた障害者に関する法律が3つ(Lei de Acessibilidade 10.098/2000, Lei de Libras 10.436/2002, Decreto 5.626/2005)と、州で定められた法律が Lei de Escola Bilingue 5.016/2013, Portaria nº 171 de 02 julho de 2013)がある。Lei de Acessibilidade 10.098/2000 は全ての障害について規定し、障害者の権利を保証するものである。Lei de Libras 10.436/2002 ではブラジルにおいて、ブラジル手話(Libras)が正式な言語であるということを示している。そして Decreto 5.626/2005 では、初めて聾者にとってバイリンガルの学校は必要なものであるということが明言されている。Lei de Escola Bilingue 5.016/2013 は、先述の聾者団体 FENEIS と教育関係者の運動により議会で制定されたものである。Portaria nº 171 de 02 julho de 2013 は、本校が2013年6月からバイリンガル学校へ移行する旨が述べられている。

### 3．学校の概要と特徴

本校の対象は6歳から高校生まで。さらに来年度以降は、0歳からの子供も対象にし、高校卒業まで一貫した教育を保証したいと考えている。また、学齢期に様々な理由で就学がこんなんであったものに対しても成人を迎えた後に本校での教育を受け入れている。

本校の考え方は、聾者は障害者ではなく、言語的マイノリティーとしている。本校はまず、学生一人ひとりの言語のあり方、文化のあり方、学習のペース、学生のニーズを常に念頭に置いている。学校理念として[コミュニケーション手段の保証、人間関係の形成、地域社会への参加]を掲げている。インクルーシブ校時代には、教職員に手話の使用が困難な職員があり、コミュニケーションにおいて十分な保証ができなく、バイリンガルへの以降に際し、そうした点での問題解決を目指している。

また、聾者としてのアイデンティティ確立として、聾の教員を配置している。しかし、今年度はまだ1名のみであるので、次年度以降、更なる人員確保を目指している。

学校側が実感していることとして、インクルーシブ校時代には、自分を十分に理解してもらえず不適応行動が目立つ生徒がいた。しかし、周囲に手話を使用できる大人が増え、聾教員との関わりを持つことにより心理的な安定をもたらし、行動面に変化が見られるようになった。そうした面からも、聾者同士の関わり合いの重要性を強く感じるようになった。

ポルトガル語は第二言語として学習をするが、ポルトガル語の学習においては、読み書きのみを行う。学校では発音指導は行っていなく、発音指導を希望する学生については、そうした指導を受けられる機関を紹介するという形式を取っている。

学校は地域への聾教育に対するセンター的役割も目指しており、在籍する児童・生徒のみではなく、学校職員、その保護者や、地域の人たちへの手話の指導なども行っている。また、地域社会への参加も促進しており、地域住民とともにスポーツ大会や地域行事への参加も積極的に行っている。また、ブラジリア大学とも研究協力しており、聾教育に関する研究も行い、専門用語などの手話などについても検討している。

### 4．指導の方法

- ・一クラスにつき、生徒は10名。
- ・視覚教材として、デジタル教科書を写すためパワーポイントを常に使用
- ・教科担任制を採用している。
- ・生徒に対して通常の教科書とデジタル教科書のCDを配布。
- ・1年生から4年生の児童は、全教科にわたってデジタル教科書を使用する。
- ・試験の際に、手話で行うことが認められている。教員が手話で問題を提示し、生徒が手話で回答し、手話の答えを評価するという形式もある。



デジタル教科書が文部省から出され、キーワードをクリックすると手話の動画が流れる

## 質疑応答

Q：本校は聾者団体の動きにより実現したと聞いたが、ブラジルでの活動は活発か？

A：特別に活発なわけではない。政府に対抗して活動する団体が少数いるのみ。

Q：バイリンガルの教育は日本においても注目され始めているが、問題点について聞きたい。生物や数学などで使用する専門用語は手話では置き換えが困難であると考えられるが、その点はどうか？

A：専門用語の手話変換に関しては検討中。現段階では、手話表現が困難な専門用語に関しては教科書を使用しながらポルトガル語との併用で指導する。その際には教科(例えば生物など)の指導に加えてポルトガル語の指導も行う。

Q：手話とともに学習するということがあったが、生徒が手話を習う際には手話の教科書というものはあるのか？

A：小さな子供に対して教科書を用意している。

Q：現在、学校の教員数とその教員の手話使用状況についてはどうか？

A：全教員数は30名。手話の使用が困難な教員がいる(体育と美術)。その教員の授業の際には、手話通訳のための教員が授業に配置される。

Q：デジタル教科書はどこで作られているのか？出版社独自のものであるのか？

A：ブラジルの文部科学省にあたる部門が作成。

Q：日本では、知的障害のない聴覚障害児の中で発達障害(PDD、LD、ADHD)を併せ持つ子供への支援が注目され始めているが、この学校にはいるのか？

A：診断を行っているわけではないが、そうした疑いのある子どもは存在する。学校で気になるのは、聴覚的な集中力に課題のある子どもがいる。